農林水産省二地域居住等関連施策・事例とりまとめ（概要）

○　農山漁村においては人口減少、高齢化が先行して進行しており、地域社会を維持するためには、農山漁村に継続的に関わる外部の多様な人材（関係人口）の拡大に取り組むことが重要です。

○　このため、農林水産省においては、国土交通省をはじめとした関係府省庁と連携し、二地域居住の普及・定着等による農山漁村への人の呼び込み等を推進しています。

◎農山漁村の魅力発信

■オーベルジュ（郊外や地方にある宿泊設備を備えたレストラン）のガイドブックを作成

事例：奈良県オーベルジュ紹介サイト「ぐるっとオーベルジュなら」（奈良県）

旅先の食材等を活用した食事は、旅行での大きな楽しみの１つである。オーベルジュでは地元ならではの食材が提供されるところ、奈良県では「ぐるっとオーベルジュ」をキャッチフレーズとして、食を通じた地域の賑わいづくりや滞在型周遊観光の展開、地元農産物の活用を推進するため、オーベルジュのPRを進めている。本ガイドでは、市町村より推薦を受けた「地元ならではの食材を味わえる」等の基準を満たす県内オーベルジュを、奈良ならではの地域の魅力とともに紹介している。



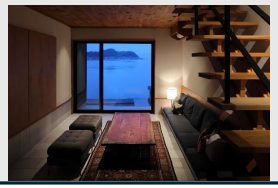
◎農山漁村に触れる機会の提供

■「舟屋」の活用や「泊食分離」のビジネスモデル確立で農泊を推進

事例：伊根浦地区農泊推進地区協議会（京都府伊根町）

伊根浦地区農泊推進地区協議会では、空き家となっている舟屋（船の収納庫の上に居住スペースを備えた建築物）を改修し、地元の観光協会が舟屋での宿泊と漁港ならでは旅行商品の販売、インバウンド対応や宿泊予約の取次ぎを行っている。
また、地域住民による新たな宿泊施設の開設には、食事提供が課題の一つとなっているため、伊根町が飲食施設を整備すること等により、宿泊と飲食のサービスを分離した「泊食分離」を推進し、農泊の取組拡大を図っている。





◎農山漁村のしごとの提供

■100年後の島の日常を支える産業をつくる

事例：株式会社瀬戸内ジャムズガーデン（山口県周防大島町）

周防大島の島内60軒の農家や自社農園で調達した果実を加工し、年間180種類のジャムや果実酒を製造。自社製品を販売する直売所やカフェは、年間約8.5万人が訪れる島内屈指の観光スポットとなっている。
また、同社では、改築した古民家で「島の日常を感じられる」をコンセプトにした宿泊事業にも取り組むなど、地域の経済循環を促す取組を行っている。
農林水産省では、このような地域資源を活用した農山漁村における「しごとづくり」を支援している。





◎農山漁村のくらしの支援

■農村型地域運営組織（農村RMO）を主体として地域の活性化に向けた活動を展開

事例：吉縁起村協議会（岡山県真庭市）

岡山県真庭市の吉地区では、「吉縁起村協議会」を設立し、住民の生きがいと幸福感の創造に向けて、耕作放棄地の再生や拠点施設での小中学生向け学習指導、コンビニエンスストアを求める住民の声を受けたキャッシュレス型無人店舗の設置といった地域を活性化させる活動を展開している。





◎農山漁村の共同活動の支援

■NPO法人と協働し、地域資源の適切な保全管理を推進

事例：池谷入山多面的機能組合（新潟県十日町市）

新潟県十日町市の池谷入山多面的機能組合は、農業者20人、非農業者22人、5団体により構成（令和6年3月時点）されており、新潟県中越地震を契機として同地区で地域おこし活動に取り組むNPO法人と連携しながら、農道・水路等の泥上げや草刈り、補修・更新、植栽といった地域資源を適切に保全管理する取組を推進している。また、地域住民やNPO法人等の多様な関係者と「池谷の3年後を考える会」を開催して集落の課題を整理し、参加者同士が集落の現状と今後の在り方について話し合い、地域住民だけでなく、多様な主体の参画を得ながら、持続可能な地域作りを進めている。



◎農林水産業に就業する場合の支援

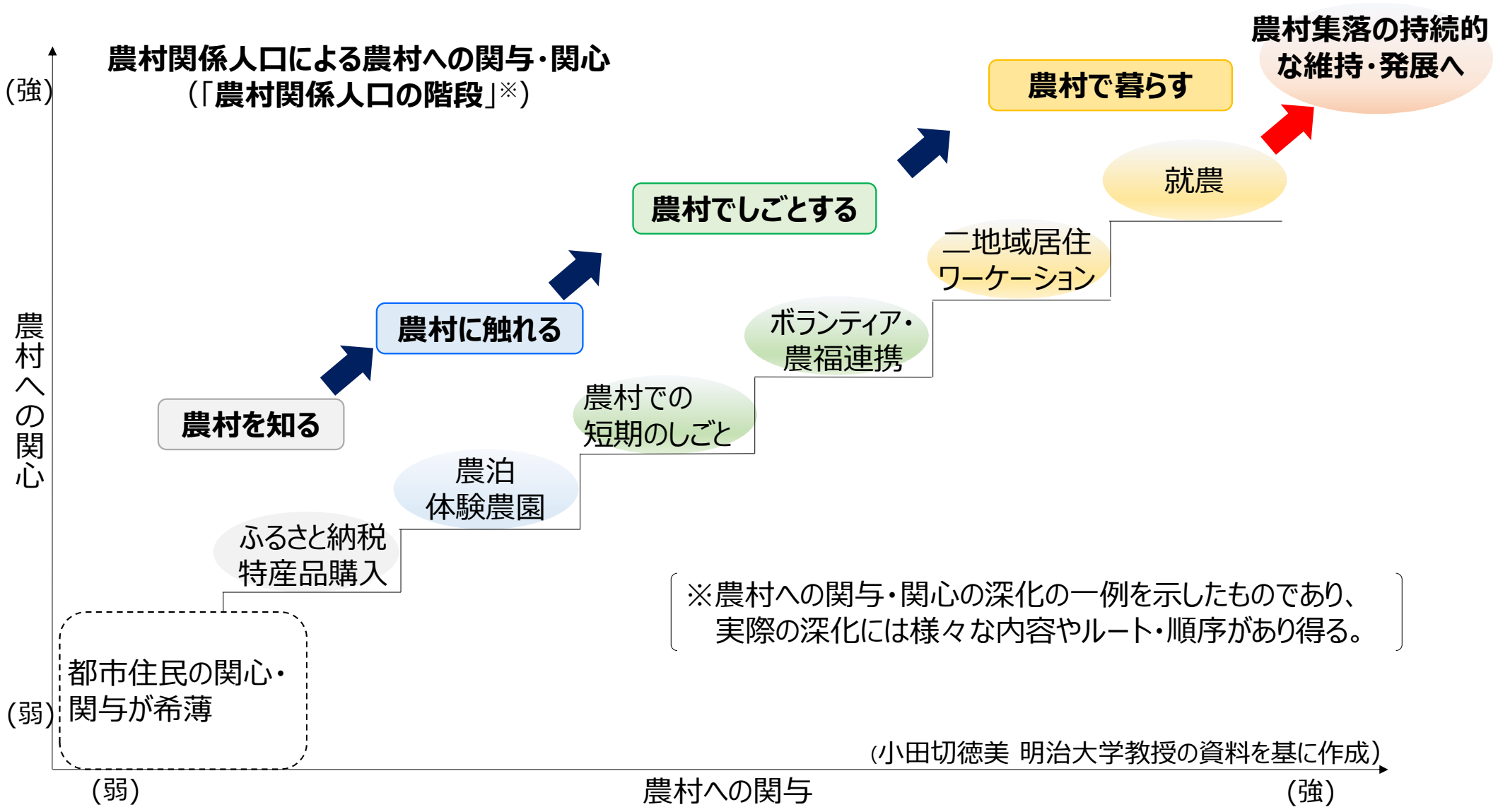
■就農希望者に対する支援

事例：農林水産省

農林水産省では、新規就農希望者が円滑に就農できるよう、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農前後の資金の交付、就農希望者を新たに雇用する農業法人等への資金の交付、経営発展のための機械・施設等の導入支援、研修農場の整備などサポート体制の充実への支援などを通じ、就農前から就農後まで切れ目なく支援している。



農村関係人口の拡大・深化を通じた農村を支える活力の創出



（新しい農村政策の在り方に関する検討会（2022年3月）資料を基に作成）